



トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
新宿三井ビル37F(〒160)
TEL.(03)344-1701~3

Oct. 1978 No.3

—第15回理事会開催—

昭和53年度研究助成対象等の決定

去る10月4日、トヨタ財団の第15回理事会が開かれ、この4月から5月にかけて公募してきました研究助成、事業助成の対象が決定致しました。なお、これに併せ国際部門助成、社会科学国際フェローシップ・プログラム助成についても決定を得ました。これらの結果は下記のとおりです。

・研究助成	73件	2億6,516万円
交通安全、生活・自然環境領域	27件	1億1,573万円
社会福祉領域	22件	7,407万円
教育・文化領域	23件	7,536万円
・事業助成(国際学術研究集会助成)		
	8件	1,950万円
・国際部門助成	12件	3,694万円
・社会科学国際フェローシップ・プログラム助成	1件	3,000万円
・総計	95件	3億5,160万円

これらのうち、助成代表者が外国人である国際部門助成以外のものに対して、来る10月12日午後1時より助成金贈呈式が行なわれる予定です。

各助成の概要は次のとおりです。

【研究助成】 現代の社会的な諸問題解決に寄与する前記3領域の研究に対して助成するもので、本年4月3日から5月31日にかけて公募し、合計632件、金額にして34億575万円の申請を受けつけました。6月以降各領域別の選考委員会により公平厳正に審査を進めてきました。今年度で4度目の助成となります。(後掲記事参照)

【事業助成】 昨年度から始められたもので、発展途上国の研究者・専門家が、日本国内で開催される国際学術研究集会に参加する場合の渡航費および滞在費を助成す

るもので、本年4月3日より5月31日にかけて公募し、合計19件、金額にして5,542万円の申請を受け付け、6月以来事業助成選考委員会において選考を進めてきたものです。

【国際部門助成】 純然たる外国(主として発展途上国)の研究機関や研究者・専門家を対象として助成するもので、特に期間を定めず常時応募を受け付けており、国際部門委員会の選考を経て、年3回の各理事会にて決定しております。(詳しくは「トヨタ財団レポートNo.2」の記事参照)

【社会科学国際フェローシップ・プログラム助成】 (財)国際文化会館が運営する標記プログラムに助成するもので、昭和50年度以来、継続的に行なってきており、審査は国際部門委員会にて行なっています。

「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進プログラム助成 公募始まる。

かねてより検討を重ねてきました新規の事業助成「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進プログラムの実施計画が、第15回理事会において承認され、10月9日より公募を開始するに至りました。

このプログラムは、日本の一般の人々が、隣人である東南アジア諸国(マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)の各國の人々の執筆による文献の中から、日本への紹介がふさわしいものを選び、その翻訳出版に対して助成を行なうものです。翻訳の対象となる文献は、東南アジア各国における学識経験者(アドヴァイザリー・グループ)の熱意ある協力を得て、当財団事業助成選考委員会が専門委員会を設けて検討し、選定したものに限られます。

* 当プログラムの詳細は事務局にお問い合わせ下さい。



トヨタ財団研究助成の特徴と今後の課題

国内助成主査 山岡義典

6月以来の選考業務(選考委員会での審査と事務局の支援作業)を終え、ようやく今年度も研究助成対象が決定した。

トヨタ財団として第4回目の研究助成である。例年通り、応募申請額は助成予定額の10数倍に達した。件数にして少くとも1/10程度には絞りこまなければならない。この辛い業務—選考—が約4ヶ月続く。その過程で当財團の研究助成はいかにあるべきかが具体的に検討され論議される。4年間の経験で手続面、事務処理面での方法はほぼ確立したものの、いかなる研究助成を行なうべきかについては未だ試行錯誤の繰り返しとも言える。

4年間の助成結果を省みて、その特徴と論点を整理し、今後の課題を探ってみたい。

《3つの領域を対象としていること》

当財團の研究助成はその設立趣旨に基づいて3つの問題領域を対象として行なわれている。すなわち、「交通安全・生活・自然環境領域」、「社会福祉領域」、「教育・文化領域」の3つの領域である。これらの領域分けは学問の専門分野とか方法論の違いによる区分ではなく、解決をする課題に基づく区分である。このような課題別の領域設定に当財團研究助成の一つの特徴が現れていると言えよう。そしてこの3つの領域を定めたことは、ほとんどの研究がこの3領域のどれかに分類されるという考えによるのではなく、数ある研究の中からこの3領域に属するもののみをトヨタ財團は助成の対象としているということを示しているのである。これらの領域から離れるものについては、どんな優れた研究であれ、助成対象とはならないのである。

現段階では、多くの可能性を探るという意味あいからも、各領域の範囲を非常に広く解釈している。しかし長期的にはもう少し限定して対象を絞るべきだと思われる。3億円に満たない助成額の規模から考えても、ある程度重点的な助成を行なう方が社会的な意義・効果が大きいと思われるからである。この場合、どのような限定が望

ましいのかは、社会的な動向を見極めて、かつ現在の学術研究体制の十分な検討の上に立って決められるべきであろう。また、余りに固定的・限定的になることは望ましくないであろう。

《定期的な直接公募制によるということ》

当財團の研究助成は年に1回4月から5月にかけて直接公募を行なっている。ここで「直接」ということは、多くの日本の民間財團の研究助成が、関連する学会を通して(学会での推薦を経て)公募しているのに対して、それを経ないでということである。直接公募制をとる理由は、助成対象を専門分野別にではなく解決を要する課題別に募集し、決定するという前項の特徴と深く係わっている。すなわち、そのような研究は、学会の枠を越えた多くの学問分野による研究チームや、あるいは学会とは別のレベルで活躍しているいわゆる専門研究者外の研究者によるチームによっても大いに行なわれるべきであると考えるからである。また、学会の関心がどちらかと言えば各学界における学術的発展ということに重点がかかり勝ちなのに対して、当財團の助成する研究については、「社会的な意味」にかなりの重点が置かれているという点も指摘できよう。

直接公募制をとるということは、財團にとっては膨大な事務量をこなし、一定の規模と内容を有する選考体制を維持することを要求される。そのためもあって、現在のところ公募は年一回の定期的なものに限られている。事柄の緊急性に鑑みていっても行ない得る助成の枠も考えるべきだが、残念ながら目下のところそれを十分にこなすまでの体制は整っていない。今後の重要な検討事項であろう。

これまでの4回の研究助成結果が果してこの直接公募制の意図を十分に反映したものであったかどうか、学会を通しての公募に較べて何がしかの異なる質を持ち得たのかどうか、このことは十分に吟味する必要がある。もしこれらの点で得るところがなかったとすれば、その方法について抜本的な検討を要しよう。



《領域別の選考委員会による選考ということ》

助成対象の最終決定は理事会において行なわれるが、その選考は、三領域それぞれの独立した選考委員会によって独立して行なわれる。領域間の調整は委員長会や事務局レベルで最小限行なわれるものの、また基本的な選考基準・手順は共通しているものの、各委員会における独自の方針・考え方方が優先的に配慮される。従って同じ学問分野の研究であっても、応募する領域が異ると選考についての考え方や重要視の尺度・観点が異なることがある。

選考委員会の構成は、巾広い見識を有する主要な学問分野の研究者と、学問分野を越えて社会的な研究需要についての見識を有する学識経験者とから成り立っている。選考は、提出された申請書に基づき、各委員会での念入りな論議によって進められる。当該する専門分野からの評価や判断と共に、当該分野以外からの意見も重視される。研究計画の吟味と共に、その研究を行なうことの社会的・現代的な意味が議論される。選考の対象はあくまで書かれたものとしての「申請書」であるが、添付資料が重要な判定資料として用いられることや、委員会の意を受けて行なわれる事務局の調査が報告されることもある。場合によっては研究計画の再検討について事務局を通して申請者との協議が行なわれることもある。

600余件の申請を1割程度に絞りこむことは精神的にも物理的にも大変なことである。異なる選考委員会を組織すれば異なる結果が出るのではないかということも大いに考えられる。民間助成財團として最もふさわしい助成対象を選出するためには、どのような選考委員会を組織し、どういう基準・手順で選考するのがよいか、3領域の独立性を保つべきかむしろ総合選考制度を導入すべきか、あるいは現在は選考の公平を期するという観点から選考委員は委員長以外お名前を伏させてもらっているがこれはこのままが良いのかオープンにすべきなのか、など数々の検討課題がある。これまでの助成研究の成果も出つつあるので、これらをも参考として今後十分な検討が必要であろう。

昭和53年度助成対象の特徴

研究助成 過去3年の結果と較べ、今年の特徴をあげると次のとおりである。

- 3つの領域についてそれぞれ異なる性格が出てきている。
 - 交通安全、生活・自然環境領域では大学の研究者を中心とする純学術的研究が増え、巾広い研究チームによる総合的応用研究がほとんどみられなかった。学問分野別に見ると医学、化学等の自然科学系のものが圧倒的に多い。
 - 社会福祉領域では大学の研究者以外の民間の研究グループや実務に携る人の現場的な研究が含まれ変化に富んでいる。先進国を対象とした国際比較研究2件が予備的研究として含まれているのも特徴である。
 - 教育・文化領域では基礎的な学術資料の作成に関する大型のプロジェクトが3件含まれ、この領域の一つの性格を示している。また研究チームも大学等の専門の研究者に限られることなく巾広い層にわたっている。
 - 3領域全体を通じて1件当たりの金額規模は小さくなっている(約360万円/件)。今年度から予備的研究が加わったこともこの一因である。
 - 全体的に個人研究、国際共同研究が年々増えている。この傾向はトヨタ財团研究助成の一つのあり方を示すものであろう。
 - 研究チームの地域的分布は北海道から沖縄まで巾広く含まれ、従来の特徴を引継いでいる。
- 事業助成(国際学術研究集会助成)** 助成結果はほぼ前年度と同様の性格を有し、以下のような特徴を示している。
- 小規模な研究集会が多い。(8件中6件が50人以下の集会)
 - 外国参加者比率の高い集会が多い。(1件を除き、外国人参加者は日本人参加者の $\frac{1}{2}$ 以上)
 - 助成対象者数は56人であり、その国籍は東南アジア諸国が26名と半数近く、続いて南、西アジア(17名)東アジア(6名)の国々が多い。この他中南米、アフリカの国からの参加者も含まれている。
 - 集会の内容面からみると教育・文化に関連するもの4件、産業(工業・畜産)開発に関する応用研究的なもの2件、自然科学関係の純学術的なもの2件となっている。



活動案内①

■助成研究報告会■

トヨタ財団の研究助成による成果がどのような形で実りつつあるのか、それらはどのような社会的意味をもつのか、さらに、それらの研究は今後どのような展開が期待され、その実現のために果すべき民間助成財団の役割は何なのか……等々を広く関係者と共に考えていくたい、という願いから、昨年度より助成研究報告会を開催することとし、昨年度はとりあえず各領域1回づつ、計3回の報告会をもちました。各々、一定のテーマのもとに3~4件の報告をして頂くと共に、関連した特別報告会や討論をも組みこむという形で行ないました。

昭和52年度の報告会のうちオ1回、オ2回については前号の財団レポートで紹介しましたのでオ3回のものにつき簡単な報告をしますと下記のとおりです。

開催日：昭和53年3月25日(土)

場所：国際文化会館講堂

テーマ：「日本とアジア諸国の学術交流の課題
——3つの国際共同研究を通して——」

研究報告

1. 稲作村落の国際比較——東南アジアと日本における稻作社会の近代化過程の基礎研究

代表者 龍谷大学文学部教授 口羽益生

2. 異文化接触に伴う音楽様式の変遷——インドネシアの都市・村落による事例研究

代表者 大阪大学文学部教授 谷村 晃

3. 経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化——開発途上国を中心として——

代表者 一橋大学経済研究所教授 溝口敏行

討論 司会 日本学術振興会理事長 天城 勲

コメント1 東京工業大学教授 岩田慶治

コメント2 京都大学名誉教授 岩村 忍

コメント3 アジア経済研究所理事 萩原宜之

コメント4 国際交流基金資料部長 鈴木一郎

報告された個々の研究はそれぞれ異なる学問領域に属するものですが、いずれもアジア諸国との国際共同研究として、現地と日本との関わり方についての基本的な問題を根底にかかえております。後半の討論ではその問題を中心に議論が行なわれました。

インドネシア共和国からの2名の共同研究者、あるいはアジア諸国からの留学生、研究者を含め、約80名の方の参加を得て、活発な質疑・討論が行なわれました。

なお、当日の報告・討論の記録が印刷物としてまとまっていますので、御希望の方は財団事務局までお申し出下さい。

今年度の報告会については、具体的な計画は現在検討中ですが、概略次のような方針で行なう予定で考えております。

オ4回 太陽エネルギーの光化学的利用に関する基礎的研究。(化学工学関係2件の報告および討論、
11月25日(土)午後)

オ5回 社会病理の現状とそれに対する具体的対応
(心理学および精神医学関係2件の報告および討論、
昭和54年1月中旬頃)

オ6回 高等学校および高等学校以後の教育システムの展望。(教育社会学関係2~3件の報告および討論、昭和54年3月初旬頃)

場所はいずれも東京都内の予定です。ご関心のある方は財団事務局へご連絡下さい。具体的な計画が決まり次第、プログラムをお送り致します。

研究報告会で挨拶する共同研究者、
ブディサントサ・スプール教授





活動案内②

■国際部門セミナー■

国際部門助成は、直接的には日本との繋がりをもたない国外の研究等プロジェクトをも対象として助成を行なうもので、昭和51年度に試験的に着手し、52年度から本格的な活動を始めたものです。このような助成活動は日本でも未だ経験の浅い分野であり、財團事務局では、職員が海外出張をした時や助成対象者が来日された時に、極力、そのプロジェクトの進行経過や成果等について実情をお聞きし、今後の活動に生かしていくたいと考えてきました。そしてそのような機会を得る度に、私どもがこれまであまり気づかなかった有益な示唆を得られる場合が少なくありませんでした。

国際部門セミナーは、このような機会をできるだけ多くの人々に公開し、今後の日本の国際的な役割について意見交換ができる場としたいという願いのもとに、助成対象者が来日された機会を把えて開催するもので今年度から試み始められたものです。

オ1回の国際部門セミナーは、今年の5月23日、ニューヨーク植物園の小山鐵夫教授をお迎えして「植物資源の開発と国際共同研究」のテーマのもとに開催されました。小山教授のプロジェクトは東南アジアの未開発な食用植物について、現地の研究者と共同の調査を行なおうとするのですが、今回のセミナーでは、このような国際共同研究がいかに進められるべきかという点に関して、これまでの経験を踏えた含蓄のある話をお聞きすることができました。

セミナーには多数の外国人を含む40余名の参加が得られ、講演後の討論の時間にも大変活発な議論が展開されました。

トヨタ財団では、このような企画を機会あるごとに具体化したいと考えております。差し当っては次の2件のセミナーを具体的に予定しております。

オ2回 「農村—都市関係：地域開発の理論と戦略についてのアジアの場合の展望(仮題)」

日時 11月11日(土) 9:30~

講師 カマル・サリー(マレーシア科学大学政策研究センター)他3名。

オ3回 「日本の環境行政とその関連技術を見学しての印象「仮題」」

日時 11月20日(月) 3:00~

講師 スラポン・スダラ(チュラロンコン大学環境研究所)他4名。

これらのセミナーについては、ご関心をおもちの方にできるだけ多く参加していただければと思っておりますので、具体的なことは財團事務局にお問い合わせの上ご出席下さい。なお会は英語で運営されますが逐次通訳がつく予定です。

国際部門セミナーで講演する小山鐵夫教授



国際部門セミナーでの討論風景





助成研究インタビュー③

木下良裕・藤村久和両氏

「アイヌの治療法の現代的な意味を探る」

「アイヌの疾病とその治療法に関する研究」は薬用植物学、薬理学、民族学の専門家が共同でアイヌに伝わる治療法を科学的に把握しようとするものである。治療法の最後の体験者である古老からの聞きとりや古文献の探索からまずその実態を明らかにし、治療法の効果や薬用植物の薬理作用についての検討を加えることにより、現代の治療法にも寄与し得る成果を得ることが目論まれている。

札幌市内の北海道立衛生研究所に木下氏（同研究所特別研究員）と藤村氏（北海道開拓記念館研究員）をお訪ねし、その研究方法や今後の予定についてうかがった。

●生活体験に密着した聞き取り調査

——大変精力的に調査が進められているようですね。

〈藤村〉 私たちも情熱的にやっていますがバーサマたち（アイヌの古老のこと。多くが女性である）も非常に情熱的に参加してくれてましてね。引込みがつかなくなっていました。自分の子供達に伝えるのだと言い聞かされていたのに伝える人がいなくなってしまったわけです（子供達が覚えようとしない）。ですから私たちに伝えることに非常な喜びを感じている。何かあると見に来い、次はいつ来るんだと電話がかかってきます。話すこと伝えることに喜びを見出しているんですね。

〈木下〉 藤村先生はね、今のアイヌの若い人たちがやらないことを全てやるんです。儀礼的なことを含めて、日常生活のことから彼等の料理法までやります。彼はアイヌ語も話せるのでそんな日常生活の中から、少しでも彼女たちの記憶がよみがえるよう努力しているのです。

——従来の聞きとり調査とは少し異なるやり方ですね。

〈木下〉 こちらの論理に結びつけて短時間に必要なことを聞き出そうとしてもダメなんです。私たちは1回行くと1週間から10日以上も同じ屋根の下で生活を共にしています。ゆっくり色々な話をしながらその中で必要なことの記憶を導き出すわけですよ。

バーサマたちの家に住みこむこともありますが家族がいて迷惑をおかけするのではないかと判断した時は近くの旅館に滞在してこちらに来ていただくよう配慮します。こうして何日かの協同生活が始まりますが、その間はお年寄のめんどうは私たちが責任をもってやることになります。

室内での聞きとりの後には一緒に山に入ることもあります。バーサマたちは木や草などの自然を見ると思い出すことが多いんですね。「眼が痛い時はこうやるんだよ」と、きはだの木の皮を器用にはがしてその内皮を自分の目にペタッとくっつける。「こうやって使ったんだよ」と言うわけです。だから現場で体験しながら聞きとりをしないと分らないことがあります。

〈藤村〉 たとえばウバユリから澱粉を採取するやり方などでも既成の書物のとおりやっても澱粉をとりだすことはできません。言葉と体験で覚えないと100%伝えることは決してできないんです。儀礼にしてもそうです。文字だけでは表現できない。文字で表現されたものはその流れの部分にしかすぎないです。

アイヌの人達が文字を持たなかったことは民族の知恵ではなかったかと思いますね。文字を覚えると書いてあることに安心して記憶する力が悪くなる。そして文字で伝わる範囲のものしか伝わらなくなるわけですが、彼らには文字がないためにものすごく記憶力が良いですよ。

——聞きとりの対象はどういう人たちですか？

〈藤村〉 67~80才以上のお年寄たち約120人です。ほとんどが女性です。この人たちでないとアイヌ語は堪能できないし、実際にアイヌの治療法をやった経験もない。40代の人までは親のやったことを見聞きした経験はありますが。ですからこの120人のバーサマたちがいなくなるともうこのような調査はできなくなります。10年もたつたらもう無理でしょう。

●アイヌの治療法と薬用植物

——これまでの調査で明らかになった点をいくつか聞かせてもらえますか？



トヨタ財団レポート THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

〈木下〉 薬の使い方で言えば使っている薬物はほとんど漢方薬と同じものが多い。特に独特の匂いのあるもの、苦味のはげしいものとか、動物が好んで食するものですね。しかし使い方はかなりちがいます。複合した使い方をしないで単独で用いる場合が多い。それにすぐ治ることを希望するあらわれと思いますが毒性のあると思われる薬物がよく使われております。

治療法で特に変わったものはないが非常にすぐれたものもある。温罨法、冷罨法の使い方はすごく進んでいます。また動物一犬・鹿・熊・海獣などの脂肪を利用して、彼ら独自の軟膏を造っています。

〈藤村〉 しかし、薬を飲んでも効かないときにはお祓いの儀礼がありますが、治療としての儀礼と死者の扱いとしての儀礼が連続なんです。お祓いに使う植物も薬用植物とほとんど同じです。

——これまで知られていなかった薬用植物で今回みつかったものなどあるわけですか。

〈藤村〉 知里さんの辞典（知里真志保編「分類アイヌ語辞典入門編」）ではアイヌの植物名が400くらいあってそのうち薬用になるものが100くらいあります。バーサマたちから聞き出した薬用植物名は300くらいありますが違う名称で同一のものもあるので一つ一つ採取したもので同定しないと分りません。これまで知られていないもので今度の調査ではっきりしたのは約20種くらいあります。

今回の調査では種類と共に使い方をはっきりさせたいと考えています。これまでの文献ではどういう治療に何を使ったかは分っても、どうやってどれ程使ったかは分らないんです。分量などは人による適・不適や病状によっても違うわけでそこまで調べないといけない。そしてさらにその効き目を私ども自身で使用して確かめたい。もし効くものであれば、万民が使える

やり方として皆の参考となるものにしたい。そこまで考へているわけです。

〈木下〉 それとですね、それぞれの薬物の薬理作用についてもはっきりさせておきたいわけです。それで東京の村上先生（東京理科大学薬学部 村上孝夫教授）に共同研究者になっていただきて、主な植物の含有成分、その成分の薬理活性などについて専門的に調査していただいている。従来の報告では成分に関しては一般式が多いので、その構造までできるだけ明らかにしてほしいとお願いしています。

●現代の医療制度を考え直す一つの視点として

——今回のご研究のポイントの一つとして現在の医療制度の中で失われてしまった何かを見出したいという点があったと思うのですがその点はいかがですか？

〈木下〉 アイヌの古老がしみじみと語ってくれた中にこんな話がありました。「今はちょっとした病気でもすぐ医者にかかる。昔は皆貧しくて医者にかかる金がなかったので、昔の療法で病気を治した。しかし今は簡単に医者にかかるので昔の療法を使わなくなったりし、私達もだんだん忘れかけている。昔は夏の土用になるとその年に使う薬草を探ってきて乾かしたものだが…」と言うんですね。この言葉の中に現代の薬漬けの医療に対する反省がこめられていると感じます。

戸外で歓談しながら聞き取りを行なう（右側藤本氏）





トヨタ財団レポート THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

私たちの身のまわりには常に軽い病気を治してくれる自然があるということですね。今一度この事実を一般に知ってもらうことが大切と私は思うのです。きびしい生活環境を克服して生き抜いてきたアイヌの療法を見直すというのは恵まれ過ぎた現代の医療が彼らにとって何であったかを考えさせられる問題でもあるんです。

〈藤村〉 そういう点からもアイヌの療法が科学的なものであるという証拠を得たいんですよ。これまでずーっとアイヌのバーサマたちを訪ねまわり、その中に病気と治療についての話があって、「よく効くんだ」と言われてもこっちはよく分らない。アイヌの療法が本当に効くかどうか確かめたいと思ってたんです。もしこれが裏づけられれば、アイヌの人々は精神的にも社会的にも胸を張って歩けるはずだという気がします。今回こういう生薬の大本や薬理の専門家と一緒に研究できて色々なことが分るんじやあないかと期待しているんです。

〈木下〉 やっているうちにどうしても医者も必要だということになりましたね。今度の申請にはお医者さんも共同研究者として加わってもらっているわけです。

——だんだん面白くなって参りますね。まだお聞きしたい点もあって残念なのですが今は一応このあたりでまとめさせて頂きましょう。 (文責 山岡)

林の中でアイヌの治療法を再現して見せる



〈編集後記〉 ——印刷物等の配布に関するご案内

▷昭和52年度年次報告が出来ております。昨年度の助成活動の内容や助成対象となった研究の概要などがまとめられています。ご希望の方は電話又は葉書にてお申込み下さい。なお昭和50、51年度のものについても若干の余部がございます。(無料)

▷成果発表等助成により次の助成研究報告書が印刷されております。ご希望の方は電話でご連絡下さい。(※印は現在印刷中、無料但し部数に限りあり)

●経済成長と都市化にともなう所得・富の分布の変化
(英文) 代表者 溝口 敏行

●街頭生活(Street Life)の国際比較研究(英文)
代表者 加藤 秀俊

●健康計測巡回車研究開発プロジェクト※
代表者 塚原 進

●都市化過程からみた児童・生徒の事故発生要因の分析
と安全対策の研究※ 代表者 石田 恒好

●都市化にともなう地域文化財の保存と活用に関する調
査と研究※ 代表者 西川 幸治

●企業内教育の投資効率 代表者 佐野 陽子

●教育における最適資源配分のためのシミュレーション
モデルの開発※ 代表者 市川 昭午

●大都市におけるヒート・アイランド現象等都市気候の
実態とその形成機構に関する観測とシミュレーション※
代表者 塩野谷 格

●環境保全と一体化した僻地開発の調査、研究——ネバ
ール山村をモデルとして的一般法則の解明※——(和・
英文) 代表者 川喜田二郎

▷トヨタ財団レポートの継続的な送付をご希望の方は葉
書にて所属・住所・氏名を明記の上、財団にお申込み
下さい。(無料)

トヨタ財団レポート No.3
THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

発行日 1978年10月10日

発行所 財團法人 トヨタ財團

(編集担当 山岡 義典)